

令和 2年 3月

各 位

千葉商工会議所

新型コロナウイルス感染症への対応について

現在、報道のとおり、国内において新型コロナウイルス感染症が拡大しております。
当所では、日本商工会議所及び政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日決定）」に基づき、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

記

1. 経営相談窓口（令和2年2月3日～）の設置について

（1）相談対象

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、影響を受けた、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者の方

（2）場所及び開設時間

場所：千葉商工会議所

時間：9時00分～17時00分（平日）

（3）相談内容

①資金繰り対策を含めた経営相談等

②専門家（税理士・診断士等）による経営改善に向けた事業計画策定支援等

③各種公的支援制度のご案内

・セーフティネット保証、セーフティネット貸付

・新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付等

2. 当所主催の会議等について

（1）会議、セミナー

代替可能性、十分なスペース確保、参加者の状況の把握、マスク着用や手消毒の励行を徹底できるか等を基準として開催の可否を判断します。

（2）イベントや飲食を伴う懇親会・交流会

当面の間（3月15日ごろまで）、原則として開催を見合わせます。

<当面の中止となった主な会議・セミナー>

3月1日	青年部、小売部会、観光・サービス部会共催オープン講演会
3月3日	経営安定特別セミナー
3月5日	事業計画策定セミナー
3月9日	外国人材採用入門セミナー
3月24日	自由業部会、金融部会、運輸部会合同オープンセミナー

<当面の中止となった主なイベント>

3月1日	つるし雛体験教室（女性会）
3月2日	新会員の集い
3月7日～8日	パラスポーツ大会応援イベント「Go!Together!」
3月13日	ザ・商談！し・ご・と発掘市
3月18日	建設部会バス視察

セミナー、イベント等の開催状況については、当所ホームページに掲載しています。

<https://www.chiba-cci.or.jp/seminar-chushi-annai2020/>（随時更新）

3. 当所事務局の対応について

(1) 出勤について

職員が、発熱や風邪の症状がある場合は、自宅待機するなど出勤を見合わせます。

(2) 時差出勤について

公共交通機関の混雑時間を回避するために、時差出勤を行います

(3) 事務所

①各階に消毒液の設置、感染症対策のチラシを掲示します

②接客・打合せ（内部打合せ含む）について

・極力電話、メール等を使用するなど、感染防止に努めます。

・受付対応者のマスクの着用、相手との距離を置くなどの対応を行うとともに、時間の短縮を心掛けます。

③その他

手洗い、手消毒の徹底、マスク着用等、個人での感染防止策に努めます。

4. その他（会員事業所の皆様へのお願い）

政府から日商に対し、各会議所会員企業における感染拡大防止に向けた下記による取り組み強化について要請がございましたので、皆様のご協力をお願いします。

①発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨

②テレワークや時差出勤の推進

③イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、会場の状況等を踏まえた開催の必要性等を再度ご検討ください。

以上